

平成29年 第15回

川西市教育委員会（定例会）議事録

川 西 市 教 育 委 員 会

会議日程・付議事件	1
出席者	2
説明のため出席を求めた者	3
議事録作成者	3
審議結果	4
会議の顛末（速記録）	5 ~ 23

会議日程・付議事件

会議日時 平成29年9月21日(木) 午後2時

場 所 川西市役所 4階 庁議室

日程 番号	議案 番号	付 議 事 件	備考
1		議事録署名委員の選任	
2		前回議事録の承認	
3		事務状況報告	
4	報告第8号	専決報告について(工事計画の策定及び執行の申し出について)	
5	議案第31号	川西市子ども・子育て計画 中間年の見直し(案)に対する意見提出手続の実施について	
6	議案第32号	川西市立幼保連携型認定こども園規則の制定について	
7		諸報告	

出席者

教 育 長 牛 尾 巧

委 員 加 藤 隆一郎
(教育長職務代理者)

委 員 磯 部 裕 子

委 員 服 部 保

委 員 鈴 木 温 美

説明のため出席を求めた者

こども未来部長	中塚	一司
教育推進部長	木下	博
総務調整室長 兼教育推進部参事(学校教育室担当)	中西	哲
こども家庭室長	山元	昇
学校教育室長	岸	敬三
教育推進部参事兼学校指導課長	伊豆	崇
まなび支援室長	枘川	隆雄
教育総務課長	藪内	寿子
教職員課長	武富	祥平
こども・若者政策課長	岩脇	茂樹
子育て・家庭支援課長	増田	善則
こども育成課長	丸野	俊一
こども育成課主幹	河南	裕美
学務課長	志波	仁史
学校指導課主幹	升村	誠志
生徒指導支援課長兼青少年センター所長	西門	隆博
教育相談センター所長	荒木	浩
社会教育・文化財課長兼文化財資料館長	井上	昌子
地域こども支援課長	大屋敷	美子
中央図書館長	村山	尚子
中央公民館長	藤井	恵子
公共施設マネジメント室主幹 (施設整備担当)	小林	尚司

議事録作成者

教育総務課主査	岸本	匡史
---------	----	----

議案等審議結果

議案 番号	議 案 名	提 出 年月日	議 決 年月日	議 決 結 果
報告 8	専決報告について（工事計画の策定及び執行の 申し出について）	29.9.21	29.9.21	承 認
議案 3 1	川西市子ども・子育て計画 中間年の見直し （案）に対する意見提出手続の実施について	29.9.21	29.9.21	可 決
議案 3 2	川西市立幼保連携型認定こども園規則の制定に ついて	29.9.21	29.9.21	可 決

[開会 午後 2 時]

牛尾教育長 只今より、平成 29 年第 15 回川西市教育委員会(定例会)を開会いたします。

牛尾教育長 まず、「本日の出席者」をご報告いたします。本日は、全員出席でございます。なお、「事務局職員の出欠」につきましては、事務局から報告をお願いいたします。

教育総務課長 (藪内) 本日の「事務局職員の出欠」について、ご報告申し上げます。本日は、説明のため出席を求めた者は全員出席でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

牛尾教育長 次に、本日の「議事日程」につきましては、配付しております議事日程表のとおりであります。

牛尾教育長 これより日程に入ります。日程第 1「議事録署名委員の選任」を行います。教育長において、加藤委員、磯部委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

牛尾教育長 では次に、日程第 2「前回議事録の承認」でございますが、事務局において調製し、第 13 回定例会及び第 14 回臨時会の議事録の写しをお手元に配付しております。事務局から説明をお願いいたします。

教育総務課長 (藪内) それではまず、第 13 回定例会の議事録につきまして、ご説明申し上げます。1 ページに会議日程・付議事件、2 ページに出席者を、3 ページに説明のため出席を求めた者、4 ページに審議結果を掲載してございます。議事録につきましては、5 ページからでございます。会議次第に基づきましてご審議いただきました経過等につきまして、調製させていただいております。また、第 14 回臨時会につきましても同様に調製させていただいております。

最後に署名委員の署名ということで、第 13 回定例会については服部委員、鈴木委員に、第 14 回臨時会については加藤委員、鈴木委員にご署名を頂戴しております。

以上でございます。

牛尾教育長 説明は終わりました。只今の説明について、質疑はございませんか。

よろしいでしょうか。

牛尾教育長 それでは、お諮りいたします。第13回定例会及び第14回臨時会の議事録につきましては、これを承認することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

牛尾教育長 ご異議なしと認めます。よって、議事録につきましては、承認されました。

牛尾教育長 では次に、日程第3、事務状況報告であります。事務局から報告をお願いいたします。

こども未来部長 (中塚) それでは、事務状況報告の1点目、「9月市議会一般質問について」ご報告させていただきます。

9月市議会の一般質問が、9月4日、5日、6日の3日間行われ、19人の議員の皆さんから質問が行われました。教育委員会に関係する質問は10人の議員から出されました。

こども未来部関連では、主に8項目ございまして、

1点目といたしまして、一人ひとりの児童に寄り添った保育・教育行政をすることについて、2点目が「子ども・若者施策」をより継続・拡大していくことについて、3点目が学校における危機管理について、4点目が学校施設のバリアフリー化について、5点目が「子育て」における市としての責任・責務について、6点目が「認定こども園」の進捗について、7点目が教育委員会における環境変化による課題への対応について、8点目といたしまして、ひきこもりへの支援についてのご質問をいただきました。

教育推進部関連では、4項目ございました。

1点目が川西市版地域歴史誌の発刊についての取組を準備する考え方について、2点目が就学援助制度における「新入学用品費」の入学前支給への早急な対応について、3点目が留守家庭児童育成クラブ待機児童解消の取り組みについて、4点目がプログラミング教育の実施と教育現場の変化について、それぞれご質問をちょうだいいたしました。

いろいろなお視点からご質問・ご提案をいただき、今後検討を重ねてまいりたいと考えております。

1点目につきましては、以上でございます。

教育推進部長
(木下)

私の方からは、「留守家庭児童育成クラブの状況について」ご報告申し上げます。

まずはじめに、育成クラブの運営につきまして、今年度は夏季休業中に空調設備整備工事を初め、体育館の非構造部材落下防止対策工事などが行われたため、事故について心配しておりましたが、何事もなく無事終わることができました。

次に、4月の第8回定例教育委員会でお伝えしておりました、公設クラブの増設につきまして、8月1日から2クラブを新たに開設いたしました。清和台南小学校では体育館棟1階の特別教室をクラブ室に改修し、場所を移動して運営しております。

また、桜が丘小学校については、8月は旧クラブ室の隣の教室をお借りして仮クラブ室で運営を開始しておりましたが、9月からは体育館棟2階の教室を改修した新しいクラブ室に移動して運営しております。

また、民間の育成クラブにつきまして、4月に開設した多田・多田東小学校区での2クラブに続きまして、5月には明峰小学校及び東谷小学校区におきまして、各1クラブが開設されています。これで民間の育成クラブは4か所となっております。

9月1日現在の登録児童数は994人、待機児童は13人になりました。5月1日現在の113人の待機児童から100人の減少となりました。これは、公設クラブが増えたことと、夏休みが終わったことによる退所と、入所の辞退によるものです。現在、待機のある小学校は、川西小学校3人、明峰小学校6人、川西養護学校3人、北陵小学校1人となっております。

一方、民間の育成クラブの入所者数は8月末現在で46人となっております。

今後とも公設の新しいクラブのスムーズな開設、運営、指導員の確保、そして民間育成クラブの運営の支援、指導などを行ってまいります。

私からの報告は以上でございます。

こども未来部長
(中塚)

続きまして、8月分の教育委員の活動についてご報告させていただきます。

加藤委員には、阪神7市1町教育委員会連合会総会及び研修会、全県夏季教育委員会研修会にご出席いただきました。

磯部委員には、阪神7市1町教育委員会連合会総会及び研修会、全県夏季教育委員会研修会、教育講演会、夏季教職員研修講座にご出席いただきました。

服部委員には、緑台公民館において、公民館講座(川西まちづくり講座

「日本一の里山」)の講師を務めていただきました。

鈴木委員には、夏季教職員研修講座にご出席いただきました。また、小学校9校の留守家庭児童育成クラブにて読み語りを行っていただいております。

以上、主なものではございますが、ご報告させていただきます。

牛尾教育長

只今の報告について、ご質問はございませんか。

磯部委員

意見です。2番の留守家庭児童育成クラブの状況について、担当課の皆さんが、とてもよく頑張り、待機されている児童の数がグンと減っていることは、とてもいいことだと思います。

先ほど、公設のクラブがスムーズに運営されることと、あわせて民間の施設の運営の支援も積極的にやっていきたいというご報告を受けました。

民間の施設は、始まったところなので、その良さや魅力を保護者の皆様に情報発信し、見える化を進めていくことで、今、待機されている方のご利用もあるかもしれません。公設とあわせて民間のほうも情報発信をしていただき、スムーズな運営と支援をサポートしていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

牛尾教育長

はい。ほかにございませんか。

牛尾教育長

それでは事務状況報告については以上といたします。

牛尾教育長

では次に、日程第4、報告第8号「専決報告について(工事計画の策定及び執行の申し出について)」であります。事務局から説明をお願いいたします。

こども・若者政策課長(岩脇)

それでは、報告第8号「専決報告について」ご説明申し上げます。

議案書の1ページをお開きください。

本件は、急施を要したため、教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定により処理したもので、同条第2項の規定により報告し、承認を求めるところでございます。内容は、議案書の2ページにございましており、「川西南中学校区市立幼保連携型認定こども園整備工事」につきましの「工事計画の策定及び執行の申し出について」であります。

続いて、議案書の3ページをご覧ください。川西南中学校区において加茂幼稚園と加茂保育所を一体化しました認定こども園の施設整備につま

しては、一般競争入札により仮契約の相手方となります施工業者が既に選定されておりますが、その内容は「内訳書」の5．に記載されておりますとおり「(株)柄谷工務店」でありまして、また契約予定金額は4．にございますとおり、税込額で「6億7,824万円」でございます。また6．には工期を記載しておりますが、具体的には11月初旬ごろから旧加茂小学校の解体工事に着手いたしまして、その後、来年平成30年の2月ごろから本体の基礎工事に取りかかりまして、平成31年2月末の竣工を予定しております。

なお、本件に基づきまして9月議会に上程されております契約議案につきましては、付託先であります建設文教公企常任委員会での審議が9月11日に行われまして、その席では可決をいただいております。

説明は以上です。よろしくご承認賜りますよう、お願いいたします。

牛尾教育長

説明は終わりました。質疑・ご意見等はございませんか。

磯部委員

意見です。以前にもいろいろとご説明はいただいておりますが、その際にもお伝えはしておりますが、改めて。既施設の解体工事となりますと、近隣の皆様にはご迷惑をおかけすることになると思いますので、くれぐれも丁寧な説明と、安全対策をよろしくお願いいたします。

牛尾教育長

ほかにございませんか。

牛尾教育長

それでは、お諮りいたします。報告第8号につきましては、これを承認することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

牛尾教育長

ご異議なしと認めます。よって、報告第8号につきましては、承認されました。

牛尾教育長

では次に、日程第5、議案第31号「川西市子ども・子育て計画 中間年の見直し(案)に対する意見提出手続の実施について」であります。事務局から説明をお願いいたします。

こども・若者政

それでは、議案第31号「川西市子ども・子育て計画 中間年の見直し

策課長（岩脇） （案）に対する意見提出手続きの実施について」ご説明をいたします。

議案書は、7ページをご覧ください。本案は、川西市子ども・子育て計画について中間年の見直しを行うにあたりまして、意見提出手続きを実施することについて、川西市教育委員会事務処理規則第10条第5号の規定により、議決を求めるものでございます。

また、本件の詳細につきましては、お手元に資料といたしまして、資料1から資料3までをお配りしております。まず、そのうちの資料1からご覧ください。

その中の【計画の趣旨】のところに記載しておりますが、このたびの「川西市子ども子育て計画」の見直しにつきましては、子ども・子育て支援法に基づいて内閣府から示されました基本指針により、計画期間の中間年にあたります今年度において、平成30年度及び31年度の事業計画に関する内容を改定しようとするものであります。

この改定にあたりまして、川西市参画と協働のまちづくり推進条例に基づいて、改定案に対し市民の皆さま方から意見を募集する、いわゆるパブリックコメントを実施するものであります。この募集期間は10月2日から10月31日までの約1か月間でございます。案の公表方法につきましては、資料に記載しております通常設置することとしております公民館や行政センターのほか、市内の幼稚園・保育所等の子育て支援に関連する施設へも資料を配付いたしまして、保護者等の関係する市民の皆様へより広く周知ができるよう、ご協力をいただくことを予定しております。

次に、資料2をご覧ください。こちらは少し分厚い冊子状の資料になっておりますが、これが実際にパブリックコメントに付します「見直し案」になっております。現計画におきまして、事業計画の内容を記載しております第5章の部分、第5章にあたる部分のみが今回の改定の対象となりますので、その第5章の部分だけを抜粋したものになってございます。

そして、その見直しの内容につきましては、資料3としてお渡しさせていただいております「中間年の見直し(案)の概要」を使ってご説明をさせていただきたいと思っております。

まず資料3の1ページ目の「1 計画の見直しにあたって」であります。本市では、子ども・子育て計画に基づきまして、平成27年度以降、待機児童対策を推進してまいりましたが、想定を超える保育ニーズの増大などによりまして、平成29年4月時点での待機児童解消には至っておりません。また、その他の子育て支援事業につきましても事業環境やニーズの変化がみられますことから、国の示す基本指針に基づきまして、本計画の中間年にあたります今年度に計画の見直しを行いまして、平成30年

度・31年度の内容について所要の修正を行う旨を記載しております。

次に、「2 教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の提供区域の設定」につきましては、現計画から変更することなく、提供区域を、乳幼児期の保育と地域子育て支援拠点事業に関しましては中学校区とし、その他の事業は市全域としております。

2ページ目をご覧ください。「3 計画期間(平成30・31年度)における人口推計」につきましてはであります。この度の計画の見直しの対象となります、平成30年と31年の0歳から11歳までの推計児童数を「コーホート変化率法」を用いて算出しております。その具体的な方法といたしましては、平成24年から平成29年4月時点の6年分の住民基本台帳人口について、各年齢別に翌年との増減率を算出したしまして、その平均値を平成29年4月の住基人口に乗じることによりまして、平成30・31年度の人口推計値を算出しております。

その結果、0歳から11歳の合計といたしまして、平成29年の住基人口15,591人が、30年には15,399人、31年には15,150人となりまして、2年間で441人が減少する見込みとなっております。また、見直し前の推計値と比較いたしますと、平成31年度では823人の増加となっております。

次に3ページをご覧ください。「4 教育・保育の量の見込みと提供体制の確保方策」についてであります。

(1)では教育・保育の量の見込みの算出の考え方を記載しております。子ども・子育て支援新制度がスタートいたしました平成27年度から29年4月時点の提供区域別・認定区分別に算出した利用希望者数の増減率が継続するものとして、平成30・31年度の「利用希望者率」を算出したしまして、これに各提供区域の推計児童数を乗じることによって、教育・保育の「量の見込み」を算出しております。

(2)の教育・保育の量の見込みと提供体制の確保方策につきましては、2,3号の保育認定と1号の教育標準時間認定について、市全域の数値を表にして掲載をしております。なお、保育認定につきましては提供区域を中学校区としておりまして、資料2の見直し(案)の本体の方では、5ページから12ページにかけて掲載をしております。

保育認定の見直し後の傾向といたしましては、すべての区分で利用希望率が上昇傾向にございます。表の右側の二重線で囲っております部分、見直し後の数値でありますけれども、2号認定では平成30年度の利用希望率が31.5%で量の見込みが1,183人、また平成31年度が利用希望率32.5%で量の見込みが1,201人となっております。

また、「確保方策」の欄には、この量の見込みに対応する、提供体制の確保方策を「保育所・認定こども園」等の施設類型別に記載をしております。平成31年度には量の見込みと確保方策の差が0となりますよう、保育施設の新設等の整備事業を推進する計画としております。

整備を要する区域及び認定区分につきましては、3ページの真ん中あたりにございます「見直し後の計画において、保育定員の増加を図る区域及び認定区分」の表にまとめて記載をしております。具体的には、平成30年度には川西南・川西・多田・東谷の各中学校区で、また平成31年度には川西南・川西・多田中学校区で、保育に係る定員数の増加を図ることとしております。なお、定員増加に係る新設整備事業等の内容につきましては、その立地あるいは施設の類型など、今後検討を進めてまいります。

続いて4ページ目をお開きください。「5地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保方策」についてでございます。

資料2の見直し(案)の本体のほうでは、14ページから30ページに記載している内容をこちらにまとめたものでございますが、こちらに記載しております見直し後の量の見込みは、平成27年度以降の各事業の実績値を基本といたしまして、各事業別に想定するニーズを踏まえて算出をしております。

このうち、主だった事業といたしまして、の「留守家庭児童育成クラブ」について簡単にご説明を申し上げます。見直しにおける量の見込みにつきましては、各年度・各小学校の年齢別の推計児童数に、平成27年から29年度の実績値をもとに、各小学校で利用を希望される1年生の割合を乗じた値によりまして、1年生の利用希望者数を算出しております。2年生から6年生につきましては、進級に伴う利用希望者数の減少率を前年の1学年下の利用希望者数に乗じて算出をしております。

確保方策の考え方といたしましては、現行の対応に加えまして、クラブの分割が可能な小学校では分割を実施し、クラブ室に余裕がある場合については施設基準を満たす範囲で増員いたしますほか、民間参入を促進することにより、利用登録定員の増加を図ることとしております。

最後に、資料6ページの「6 教育・保育の一体的提供及び推進体制の確保」につきましては、現計画からの変更はございません。

説明は以上であります。よろしくご審議賜りますよう、お願いいたします。

牛尾教育長

説明は終わりました。質疑・ご意見等はございませんか。

磯部委員 資料1の記載事項についての意見です。意見の提出方法として、「様式は自由です。」というご説明があります。一つ目の意見ですが、「案件名」となっておりますが、これは案件名を具体的に指示したほうが後々整理しやすいのではないのでしょうか。もう一つは、ホームページでも応募できるという(4)のところですが、「該当ページ下部の」となっていますが、もちろんこちらのパブリックコメントを募集するページのことを示しているとは思いますが、もう少し具体的にわかりやすく書いてさしあげたほうがいいかと思います。

牛尾教育長 意見ですか。

磯部委員 はい。

牛尾教育長 ご意見として。

磯部委員 はい。

牛尾教育長 ほかにございませんか。よろしいでしょうか。

鈴木委員 質問ですが、資料2の各中学校区ごとの教育・保育の量の見込みと提供体制の確保方策のページです。それぞれの校区の方策の考え方のところに、「隣接する校区の施設の利用を想定」または「隣接する校区からの利用を想定」という文言がありますが、これはどういうふうに算出なさったのでしょうか。

こども・若者政策課長(岩脇) 中学校区別の隣接施設の使用の想定でございます。まず、最初のご説明の中でも申し上げましたけども、この保育の提供に関しましては、中学校区ごとに整備していくということをお大前提に考えておりますけれども、現在の待機児童の状況を踏まえると、一定隣接するいわゆる遠くないところの施設も利用して、この待機児童の解消を図っていくというふうな方策も持っておるところでございます。

もちろん、その中では、例えば、南側から北へというような通常働きに出られるお母様方の動線は無視したような、そういったような利用は考えておりませんが、例えば中部から南部、北部から中部といったような、そういう動線上にあります隣接する中学校区での施設につきましては、待機児童が発生していれば、また、その隣接で余裕がある施設があれば、

そういったところを利用していただく前提でこの確保方策に盛り込んでいるところでございます。

以上です。

鈴木委員 わかりました。ありがとうございます。

牛尾教育長 よろしいですか。

鈴木委員 はい。

牛尾教育長 ほかにございませんか。

牛尾教育長 それでは、お諮りいたします。議案第31号につきまして、これを可決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

牛尾教育長 ご異議なしと認めます。よって、議案第31号につきましては、可決されました。

牛尾教育長 では次に、日程第6、議案第32号「川西市立幼保連携型認定こども園規則の制定について」であります。事務局から説明をお願いいたします。

こども育成課長
(丸野) それでは、議案第32号「川西市立幼保連携型認定こども園規則の制定について」ご説明申し上げます。

恐れ入りますが、議案書の8ページをお開き願います。

本案は、川西市立幼保連携型認定こども園規則の制定について、市長に申出するにつき、川西市教育委員会事務処理規則第10条第5号の規定により、議決をお願いしようとするものでございます。

今回の提案理由でございますが、平成30年4月に「川西市立牧の台みどりこども園」を開園する予定のため、川西市幼保連携型認定こども園条例第6条の規定に基づき、川西市立幼保連携型認定こども園の定員や学級数、開園時間や休業日など管理や運営に関し、必要な事項を定めるため本案を提出するものでございます。

以下、規則の本文につきまして、議案書9ページからご説明いたします。では、9ページをご覧ください。

条文の内容でございます。第1条において、川西市立幼保連携型認定こども園の管理及び運営に関して必要な事項を定める当該規則の趣旨を規定しております。第2条に、この規則において掲げる用語の意義について、第1号から第7号まで定めております。

第3条に、定員と学級数を規定し、「牧の台みどりこども園」の定員数と学級数の上限を明記しております。今後は、順次開設を予定しております園ごとに記載欄を増やしてまいります。議案書10ページに移りまして、第2項において、市長が必要と認められた時は、兵庫県の認定こども園の認可基準の範囲内で、定員を超えて受け入れることができる規定を明記しております。

なお、この規則は市長が規定し教育委員会へ事務委任を行いますことから、決定権者はすべて市長と定めております。

第4条に各学期の期間を規定し、第5条に開園時間を、午前7時から午後8時までと規定しております。第6条に教育及び保育の時間として、1号認定園児は午前8時45分から午後1時30分まで、2号及び3号認定園児の保育標準時間認定に係る子どもは、午前7時から午後6時まで。2号及び3号認定園児で保育短時間認定に係る子どもは、午前8時30分から午後4時30分までと規定しております。

第7条に子育て支援事業の内容を、第8条に休業日を規定し、議案書の11ページに移りますが、第1項で1号認定園児、第2項で2号及び3号認定園児にかかる休業日を、第3項に休業日の振替について規定し、第9条に臨時休業を規定しております。

第10条に職員組織、第11条に園務分掌、第12条に認定こども園の園区を規定しております。別表として、恐れ入りますが議案書の15ページをお開きください。来年4月に開設する「牧の台みどりこども園」の園区を表示し、以後、開設していく園ごとに別表に加筆してまいります。

恐れ入ります。議案書の11ページにお戻りください。第13条で入園の申込み方法を、議案書12ページに移りまして、第14条で入園の許可について、1号認定園児は現在の市立幼稚園の規定に倣い園長が決定し、2号及び3号認定園児は利用調整の結果に基づき、市長が決定すると規定しております。また、第2項で定員を超えた申込みがあった場合は、市立幼稚園規則に倣い抽選を行うことを規定しております。

第15条に退園、第16条に休園、第17条に復園、第18条でこれら退園、休園、復園の届出があった場合、園長は速やかにその内容を市長へ報告する規定を設けております。なお、第16条において、2号及び3号認定園児には休園の制度が無いことから、1号認定園児に限ると規定しま

した。

第19条に卒園を規定し、第20条に学級の編制として現在の市立幼稚園に倣い規定しております。第21条に一時預かり保育を、議案書13ページに移りまして、第22条に延長保育を、第23条におやつを含み給食等として、その提供を規定しております。なお、一時預かり保育と延長保育につきまして、利用手続き等の詳細は別途要綱を定め、給食費等の費用徴収についての詳細も、別途要綱を定めてまいります。第24条に園外行事の手続き、第25条に園で備え付ける表簿の種類と、その保存年限を規定しております。

議案書14ページに移りまして、第26条に施設の貸与として、地震等の災害発生時に、福祉避難所としての借用申込みに対応できるよう規定しました。第27条に園の運営等に関する自己評価と第三者評価の実施を規定し、第28条に学校評議員を委嘱する規定を設けております。これら第24条から第28条までは現在の市立幼稚園規則に倣い規定したものです。

第29条に補則として、この規則の施行に関し必要な事項は、市長が別に定めると規定しており、要綱等の策定ができるとして定めております。

なお、付則の第1項でこの規則は平成30年4月1日から施行すると定め、第2項で準備行為として、認定こども園の入園に関し、必要な手続きその他の行為は、この規則の施行前においても行うことができると定めております。

説明は以上でございます。ご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

牛尾教育長

説明は終わりました。質疑・ご意見等はございませんか。

牛尾教育長

それでは、お諮りいたします。議案第32号につきまして、これを可決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

牛尾教育長

ご異議なしと認めます。よって、議案第32号につきましては、可決されました。

牛尾教育長

では次に、日程第7、諸報告であります。諸報告1「小規模保育事業 事業者募集の選定結果について」事務局から報告をお願いいたします。

こども・若者政 策課長（岩脇） それでは、諸報告1、「小規模保育事業 事業者募集の選定結果について」ご説明申し上げます。資料1をご覧ください。

本件は、本年6月の第10回定例会の諸報告でお伝えをいたしました、小規模保育事業の事業者募集に関しまして、その選定結果をご報告させていただくものであります。

7月21日までの募集期間におきまして、3事業者からの応募がございました。選考にあたりましては、川西市子ども・子育て会議に「民間保育施設等整備事業者選考部会」を設置いたしまして、8月16日に、応募事業者によるプレゼンテーションと選考部会委員によるヒアリングを実施いたしました。

当該選考部会の委員には、子ども・子育て会議の委員から、学識経験者、市民委員、市立幼稚園長、市立保育所長の代表者1名ずつのほか、税理士、建築士の2名を加えました6名で構成をいたしまして、提出書類の審査のほか、具体的な保育の実施方法や、事業者の財務状況、設計図面の内容などについて質疑を行ったところでございます。

審査の結果、資料1の表面一番下の(3)に書いておりますが、社会福祉法人「友朋会」が選考されまして、事業の実施予定地は川西南中学校区内の久代4丁目地内でありまして、また3才以降の連携施設は、同法人が久代6丁目地内で運営をしております「あおい宙川西こども園」となっております。

なお、資料の裏面につきましては、選考の経過と各委員の採点集計表を掲載しておりまして、審査の際の主だった採点項目と各応募事業者の採点結果を表示しております。

説明は以上でございます。

牛尾教育長 只今の説明について、ご質問等はございませんか。

磯部委員 (5)の採点集計表のところでは少しお尋ねをします。審査項目の中身ですが、一番下の合計点のすぐ上のところです。施設・財務に関することとひとくくりで評価をされてはいますが、一般的に施設というハード面と、財務という財務面では、項目が違うように思いますが、関連づけて審査して、評価しているというのは何か理由があるのでしょうか。

こども・若者政 策課長（岩脇） すみません。この表では、先ほどご説明させていただいたとおり、主だった項目を載せさせていただいておりまして、実は、この2点について、関連づけた採点となっているわけではございません。それぞれにつきまし

て、2項目から3項目それぞれこちらのほうから審査事項として詳細な内容を委員には伝えておりました、この5項目目につきましても、1点目について、「事業実施施設の計画について」という項目で、保育者のニーズあるいは保育室のレイアウトですとか、見込みのとおりの内容を審査しているものでございまして、それとは別に、もう一個、財務に関しましては、もうそのとおりでございまして、事業者の経営状態について、経営基盤が万全あるとか、そういった一般的な内容について分けて採点をしているような項目になっております。

以上です。

磯部委員 承知しました。そうであれば、ご報告のときも、施設面で優れているとか、財務面で優れているなどがわかったほうがわかりやすい報告書かと思えます。

牛尾教育長 ご意見として。

磯部委員 はい。

牛尾教育長 ありがとうございます。
ほかにございませんか。

加藤委員 今の質問に関連してですが、審査項目については、こういう場合には、ある程度の決まりではないですが、もう大きな例があるわけですね。

こども・若者政 策課長（岩脇） お見込みのとおりでございます。特に昨年もお報告いたしましたけれども、昨年には、点数が満たないで事業者が選ばれなかったような経緯もございまして、年度を追ってその基準が変わっていくというようなことはふさわしくないと考えております。

以上です。

加藤委員 ありがとうございます。

牛尾教育長 ほかにございませんか。

牛尾教育長 それでは諸報告1については以上といたします。

牛尾教育長 では次に、諸報告2「豊能町立図書館との広域利用について」事務局から報告をお願いいたします。

中央図書館長
(村山) それでは、諸報告2、「豊能町立図書館との広域利用について」ご報告申しあげます。

お配りしています、資料2をご覧ください。

川西市立中央図書館は、平成3年4月に開館し、市民の皆様に広くご利用いただいております。開館から半年後の平成3年10月からは兵庫県内の阪神地区、6市1町(尼崎市、芦屋市、西宮市、伊丹市、宝塚市、三田市、猪名川町)の公共図書館との広域利用を開始いたしました。また、平成19年10月からは、宝塚大学附属図書館との相互協力を開始し、更に、平成27年3月からは、府県の枠を越え、隣接する池田市立図書館との広域利用を開始いたしました。各々の図書館は、立地場所や規模、休館日等が異なっておりますが、住居地や生活環境、また目的によって、利用できる図書館の選択肢を増やし、また、より多くの資料を手軽に利用できるようになることは、互いの住民にとりまして、有益であると考えております。

このたび、豊能町から、広域利用についてのご要望があり、協議の結果、平成30年1月4日から、先行の池田市と同様の条件で、広域利用を開始することにいたしました。川西市立図書館から豊能町在住者への貸出冊数は、通常川西市在住者をはじめとする利用者が12冊まで貸し出しのところを5冊まで、2週間とし、貸出資料は図書・雑誌・紙芝居に限り、図書の予約やリクエスト(購入希望)は、受け付けは不可といたします。その他、自習席や駐車場利用などにつきましては、それぞれの館の設備状況により、異なっております。

今後、具体的な実施に向けまして、双方で図書館コンピュータシステムの設定変更、利用案内の作成、PR等について進めてまいります。

簡単ですが、報告は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

牛尾教育長 只今の報告について、ご質問等はありませんか。
よろしいでしょうか。

牛尾教育長 それでは諸報告2については以上といたします。

牛尾教育長 では次に、諸報告3「平成29年度公民館講座案内(後期)について」事務局から報告をお願いいたします。

中央公民館長
(藤井)

それでは、諸報告3、「平成29年度後期公民館講座案内」につきましてご報告させていただきます。

お配りしております「平成29年度後期公民館講座案内」、この緑の表紙の冊子をご覧ください。

「～出あい ふれあい 学びあい～学ぶ喜び、いきいき人生」をテーマに29年度後期では10公民館で75講座、延べ211回の講座を掲載しております。

それでは、1ページ、2ページの「分野別もくじ」をご覧ください。

分野を「家庭教育・家庭生活」から「一般教養」の分野に分け、各館実施の講座の内容をまとめております。

3ページから21ページには、それぞれ公民館が開催します講座の案内を掲載しております。

また、22ページには各公民館で行います「文化祭・文化のつどい」の案内を、23ページには公民館図書室案内を掲載しています。

講座の企画にあたりましては、地域の方や公民館の利用者、また、講座受講者の要望、ご意見等を参考に、各公民館で企画しております。

それでは、主な講座を紹介させていただきます。

表紙の裏、1ページ、2ページの「分野別もくじ」をご覧くださいませでしょうか。

まず、「家庭教育・家庭生活」の分野におきましては、学習内容を「育児・保育・しつけ」から「その他」まで、7分野19講座を開催いたします。「育児・保育・しつけ」では、子どもと保護者を対象としました講座で、中央公民館のおやこ講座「ぐるんぱランド」など5館で5講座を開催いたします。

次に、「現代的課題」分野におきましては、学習内容を「国際理解・国際情勢」から「同和問題・人権教育」まで、3分野12講座を開催いたします。

「国際理解・国際情勢」では、時事問題、国際情勢や民俗学講座を4館で4講座開催します。

「市民意識」分野におきましては、2分野4講座を開催します。本市の歴史を学んだり、地域の特産を使ったスイーツ作りなど、郷土の歴史・人物や産業を中心とした講座を開催いたします。

また、「体育・スポーツ」分野では、健康促進講座 アンチエイジング運動など3分野3講座を開催し、「指導者」分野におきましては、各種指導リーダー養成として、おはなしボランティア養成講座を開催いたします。

「趣味・けいこごと」におきましては、「音楽」から「その他」まで、

音楽講座や能鑑賞講座、美術、工作、芸能といった内容で、幅広く10館で7分野16講座を開催いたします。

「一般教養」におきましては、「パソコン教室・IT講習」から「その他」まで、8公民館で4分野20講座を開催いたします。

最後に、公民館での学びを通して、住民がわがまちに誇りと愛着を感じていただき、また、地域の課題等が認識でき、住民が主体となる「まちづくり」を考えるきっかけとしていただく「川西まちづくり講座」につきましては、9月16日(土)に開催いたしました黒川公民館の「里山自然学舎＝初秋の里山＝」をはじめ、中央公民館の「これからの川西の発掘調査」、多田公民館の「地域の歴史を学ぶ」、川西南公民館の「久代の特産 いちじくでスイーツ作り」など8講座を、本市の歴史や産業などを中心に開催いたします。

また、先ほどお知らせしました、22ページにありますとおり、「文化祭・文化のつどい」を10月から11月にかけて、各公民館で行います。作品展ですとか発表会など、地域や登録グループと連携し、工夫を凝らして行っております。

また、教育委員の皆様には、あらためましてご案内を差し上げますので、お時間の許す限り見学に来ていただければ幸いです。よろしくお願いいたします。

また、この後期の公民館講座案内は、5,000部作成しており、各公民館、市役所の案内カウンター、図書館をはじめ、各公共施設の窓口に置いて、配布していただいて、市民の皆様にPRを行っております。

また、その他、各講座の開催時には、広報誌への掲載、チラシの作成、ホームページを通じてPRに努めているところでございます。

以上で報告を終わります。よろしくお願いいたします。

牛尾教育長

只今の報告について、ご質問等はございませんか。

鈴木委員

公民館講座が豊富であることは、川西の宝だと思います。また、川西まちづくり講座が、その中でも目玉のような存在であるとするれば、この1ページ、2ページの分野別もくじのところに、川西まちづくり講座をピックアップして載せるのも一つ手かと思いました。そうであれば、全部の公民館に川西まちづくり講座が開かれるべしとも思います。幾つか開かれないところがあるように見受けましたので。

さらに、2ページのこのまちづくり講座の解説文ですが、若干行政の側からの書きようになっていると思われます。市民の皆さんにPRするよう

な書きぶりに少し次回から工夫が要るかと思います。

以上です。

中央公民館長
(藤井) 確かに、今回の場合、全館ではまちづくり講座は開催していない状況ですけれども、また、公民館長会もしくは主事会のほうで、来年度でも、もう少し増やすようにやっていきたいと思います。

あと、このまちづくり講座の表現に関しては、やはりご指摘いただいたとおり、硬い表現になっていると思いますので、また次回検討して、柔らかい表現にさせていただきます。よろしく願いいたします。

鈴木委員 お願いします。

磯部委員 今、鈴木委員がおっしゃったように、私も、この川西まちづくり講座とこのことができて以来、前期、後期1講座ずつぐらいは各館企画していただきたいと思っておりますので、ぜひ館長会のほうでのご報告と協議をよろしく願いいたします。

もう一つですが、前期の公民館の講座案内のときに、健康とか体育・スポーツの分野の講座がとても少ないように思いますという意見を申し上げました。今回、前期よりも1講座ぐらい増えていると思います。今、川西健幸マイレージというのもでき、ポイント対象事業などもあるので、ぜひ健康づくりに公民館の講座が役立って、楽しく学べるような企画を推進していただければと思います。よろしくお願いします。

牛尾教育長 ご意見でよろしいですか。

磯部委員 はい。

牛尾教育長 よろしく申し上げます。
ほかにございませんか。

加藤委員 これだけでも細かいことを言っておかなくてはいけないと思います。22ページですが、それまでの21ページまでは、各公民館から原稿が出たものをそのまま載せているから、レイアウトに関しては統一しないでもいいという立場であるのは、もうずっと聞いているんですが、22ページは、これは公民館の公民館案内なので、多分こっちでつくっているわけですが、少し表記が、例えば、けやき坂公民館と清和台公民館とでは、作品展示の

日程が同じなのに、1行で書いてあったり、2行で書いてあったり、緑台公民館だと、10:00～と9:30～の、行頭のズレがあり、これは結構目立つんです。だから、表記を統一するように一回持っていけば、次年度から同じように使えるから、これはこれでいいんでしょうけど、また次年度の課題として、表記のチェックだけ、校正だけやってもらえたらと思います。

以上です。

中央公民館長
(藤井) 22ページ、確かにけやき坂公民館と清和台公民館、ずれておりますので、次のときに気をつけたいと思います。ありがとうございます。

牛尾教育長 ほかにございませんか。
それでは、諸報告3については、以上といたします。

牛尾教育長 では、以上で本日の議事はすべて終わりました。
次回の定例教育委員会は、10月19日(木)午後2時から、庁議室において開会の予定です。

牛尾教育長 これをもちまして、第15回川西市教育委員会(定例会)を閉会いたします。お疲れ様でした。

[閉会 午後2時54分]

以上会議の事項を記録し、相違ないことを認めましたので、ここに署名いたします。

平成29年10月19日

署名委員 加藤 隆一郎

磯部 裕子